春夏秋冬

構造改革と改憲路線の破綻

安倍首相辞任

安倍首相が12日午後、突然の辞意を表明した。無責任な辞任劇に、日本中が絶句した。

首相は辞意表明の記者会見で、ブッシュ米大統領に約束したインド洋での給油活動の継続が困難になったことをあげ、辞任を局面の打開につなげたいと語っただけであり、国民の生活や格差の問題には一切触れなかった。これは、首相が対米公約にしばられ、国民ではなく米への責任しか感じていなかったという証拠ではないだろうか。

首相は、「局面の打開」をくり返したが、参院選の結果が示したのは、自民・公明による構造改革と改憲の路線の破綻であり、国民は「局面」ではなく「路線」の打開を求めているのである。

福田氏は小泉内閣時代に官房長官として、麻生氏は安倍内閣の外相として、構造改革や改憲路線の中心を担ってきた人物たちであった。小泉・安倍内閣と同じ路線では、国民の批判は免れることはできないだろう。自民党が政権にとどまろうと思えば、根本的に路線を転換するしかない。

構造改革・改憲路線への国民的怒りは、小泉前内閣のような強引な政治運営を許さないほど大きく深く広がりを見せている。この情勢の変化は、私たちの構造改革・改憲路線に反対する運動が切り開いてきたものである。

憲法を守り、社会保障優先の政治を求める私たちにとって絶好の好機が訪れた。

今こそ国民の声（署名）を高々と国会に積み上げて、歯科医療改善、診療報酬改善を現実のものとする時である。

総裁選には、福田・麻生の両氏が名乗りを上げ、マスコミが連日報道を繰り返した。

シリーズ② **税務調査**

林明　税理士

パソコンでの情報提示はしない
紙の帳簿あれば中身の提示義務ない

最近はパソコンを使用する医療機関が増えているが、税務署にもコンピューターに詳しい署員が配置されており、医療機関のコンピューターを調査しようとすることがある。

電子カルテや診療所の会計に関わるもの、あるいは電子メールなど様々な場面でパソコンが利用されている。こういった情報を署員は一網打尽に把握しようとするわけである。

青色申告の場合などに、診療所の会計に関わる帳簿類がパソコンの中に格納されており、紙に出力されていなければその部分に限り、パソコンの中味を提示することになるであろう。ただし、金額を見るだけならよいのだが、この場合には、その金額が何時に入力されたものか、あるいは原始入力か、修正後の入力かなどの情報を署員は得ようとする。

パソコンの前に署員が座ってしまうと、一体どこまで見ているのか分からずお任せになりがちである。ここはやはり、事前に紙に出力しておくことが肝要である。紙の帳簿があれば、それを見てもらえば済む。その場合にはパソコンの中味の提示義務はない。

また、カルテについては刑法上の守秘義務が医師には課せられているので、任意調査時における開示義務はない。万一、患者さんの資料を提示してきた場合でも、カルテを署員に見せるのではなく、先生が見て返答すべきである。

パソコン利用は便利だが、こと税務に関しては出来うる限り紙に出力をしておくことをお勧めする。

9月度生涯研

顎関節症について学ぶ
正しい問診・診査が必要

顎関節症と口腔顔面痛について話す石垣氏＝９日、M＆Dホール

協会の歯科臨床・学術学会部は、大阪大学歯学部附属病院口腔補綴科外来医長の石垣尚一氏を講師に、「すぐ役立つGPに必要な顎関節症と口腔顔面痛の基礎知識」をテーマに生涯研修講座を９日、M＆Dホールで開いた。歯科医師ら125人が参加した。

石垣氏は「顎関節症と口腔顔面痛は日常の臨床で多く遭遇する疾患であるが、これらに対する考え方はここ10年で大きく変化し、疾患概念が明確化されてきたことに伴い、患者への対応も大きく変化してきた」と指摘した。

顎関節症に関しては正しく問診・診査することにより咀嚼筋の痛みとの鑑別が大切であり、すぐ咬合治療に入る前に関節の安静・消炎による症状の軽減を待つことも重要である。

口腔顔面痛のなかでも時折遭遇する原因の特定しにくい歯痛については、非歯原性歯痛として筋痛や関連痛、神経原性痛やさまざまな頭痛が原因であることが多い。歯自体に強い痛みを惹起する病因がない場合は、その背後にある痛みの原因を考えないと症状の消退は望めない。その場合には心療内科などの専門医への紹介も有用である。

以上、患者の愁訴に対して単に歯牙や咬合にアプローチするだけではない治療が効を奏することが紹介された。

（東大阪市・西川眞二）

ミュゼット・ジャズ・バンドによる演奏＝８日、ホテル大阪ベイタワー

共済加入者のつどい
230人が交流深める

今年で8回目を迎えた恒例の歯科・医科共催「共済加入者のつどい」が8日、ホテル大阪ベイタワー(大阪市港区)で開かれ、歯科・医科共済制度加入会員とその家族、委託生保関係者ら230人が参加し交流を深めた。

開会あいさつで伊津進弘理事長は、休業保障を含む自主共済制度が、昨年4月施行の新保険業法によって保険業と同様に規制されていることに触れ、これは政府・金融庁が市場拡大を狙う米国と日本の保険業界の意向に合わせる姿勢を取っていることによると指摘。会員の休業時の保障のために会員が互いに助け合う「共済」は、営利を目的とする保険とは理念も実態も全く異なるとし、保険業法の適用除外を求める運動への大きな協力を呼びかけた。

下井戸昭介副理事長は、春の保険医年金普及結果、保険医年金・休業保障の加入状況や受給者数・給付額を報告した。

2部の記念行事では、3人組のユニット「ミュゼット・ジャズ・バンド」による臨場感溢れる演奏と恒例の抽選会をはさんだ懇親会で和やかな一時を過ごした。

明るい会

梅田氏が出馬表明
命と暮らし守る府政に

来年2月の大阪府知事選挙に「明るい民主大阪府政をつくる会」から出馬を表明した梅田章二氏は13日、大阪市内で開いた「出馬表明のつどい」で「弁護士活動を通じて苦しめられる弱い立場の人々の生活実感を身にしみて感じてきた。最近は特に暮らしがひどくなっている。法律事務所に相談に行きたいが、交通費を使うと食費が出ないという人もいる。このような状況だから保険料を払えない人から保険証を取り上げるなどは言語道断。直ちに、政治に温かさを取り戻さなければならない。心通う府政、暮らしを守る民主府政をつくるために頑張りたい」と決意を語った。

出馬表明に当たって梅田氏は、「明るい会」の「基本政策」を尊重し、憲法の精神を生かす大阪府政を実現するために奮闘することを約束する「確認書」に調印した。

「明るい会」は1997年に黒田革新府政を誕生させて以来、一貫して清潔・公正な民主府政をめざしてきた公職選挙法上の確認団体で、現在は医科・歯科協会など51団体が幹事団体として参加している。

「つどい」では歯科協会の永田悦夫副理事長が、「医療現場でも格差と貧困が拡大し、国保の資格証明書の発行増加など、医療保険制度は崩壊の危機にある。国は社会保障に対する責任を後退させ、医療費抑制計画を地方に押し付けている。太田府政は構造改革の先取りをしている。憲法9条と25条を守る梅田さんに、暮らしと命を守る大阪府政に変えてほしい」と期待と激励の挨拶をした。

「明るい会」にはこの日までに314団体から梅田氏に出馬要請が寄せられていた。

歯科・医科・協同組合合同親睦ゴルフコンペのお知らせ

●11月23日（金・祝）
午前８時40分OUT・IN同時スタート

●関西カントリークラブ
（亀岡市西別院町柚原東深谷９　阪神高速/木部ICから24分、名神高速/茨木ICから35分）

家族・従業員の方の参加歓迎!!

※参加希望の方は、11月２日(金)までに歯科協会事務局・伊藤または協同組合事務局・湯浅までお申込ください。
歯科協会☎06-6568-7731　協同組合☎06-6568-2741

歯科医院の売買ならさくらハウスへ

売買物件募集中

居抜き物件
豊中市　診療台２台　パノラマ・デンタル
家賃約18万円　保険点数20万点　自費出ます

滋賀県石山寺　開業約１年　診療台３台
パノラマ・デンタル，ＣＣＤ
保険点数約20万点　機械　経過１年
院長が急遽、帰省のため

㈲さくらハウス　大阪府知事免許(02)043403号　担当：平石
大阪市東成区東中本１-12-15　TEL 06－6975－8889　FAX 06－6975－8890